陳載外書

脫論五

八

地

仁
2760
8-8

早稲田大學圖書館
寄託者 内田文庫
寄託書第 一五〇號
第 7 號
第 28 冊

門 ロイコ3
號 2760
巻 8-8

文泉堂

集義外書巻十五

雅樂解

一心友問。或云。今の樂ハ聖賢の樂にあらず。上古の樂ハ詩をうたひ。ゆゑ。ゆゑ。よ絃管と合するものなり。その樂ハ樂器なり。樂器ハ武王の樂也といへり。たかにを聖賢ハ用ひ給ふ。太平の樂ハ武王の樂也といへり。たかにを聖賢ハ用ひ給ふ。太平の樂ハ武王の樂也といへり。たかにを聖賢ハ用ひ給ふ。太平

云五常樂ハ舜の樂なり。太平

その名と共にあり。或の云。況れども古を詩をうたひ。そもそもハ舞を合せるものなりとを詩をは

伶人と共に声をうたひ。孔子の門人

さへ。三皇五帝三王代系の声あるべき。樂なれども有り。

聖人ハ声と関て。を知り。後世の人を知を不知

しへども。楽作を考へ。人間を和する

内田家子孫

益あり。この故よりて〳〵ふる。そもそも樂たるの声を作く。樂をもてあそぶ人は五音八音の行れ声あり。人脳よりて氣血を吸流するなり。雅楽の音は天地神明の通を成す和漢ともふ。しかるに八樂を用て。面をいのり時をいのりしたり。早よハ面あり。長雨よハ人行れ五聲を作ぬをそなへたり。早みのきハまりるこゝろハ人行の事偏なるけなり。故よ早よハ盛涉乃樂を用て。水氣れ不足と助く面をふるめ。もゝよハ黄鍾の樂を用て。火氣を助くるしるものなり。天地鬼神をこゝろ助く。いそんや人を書ハさんや。そもそも人の声を用て益大なるものなるこゝろへ。雅楽面白ゝんとおもひく安へ〳〵とそのいたるものなり。楽なる人なふ自然と。

堯舜三代のこゝろよりなる。楽たるや。そらく静なるぬハ楽乃氣象をもてこゝろなり。或問ふ常楽ハ新楽なり。太平楽ハ隋唐の遺音也と云へり。乃作人を考へ〳〵こゝを用ひ是を作人る時代をこゝて真代の作と云人ふこと多し。中夏の書と云へと。秦火以後の説ハ信據となりかゝ。ゆゑ二乃楽武ましと云ふハより不あり。但し常楽ハ急〳〵より大舞乃楽なりて序破ハ考へ〳〵後よ作ることゝ。人常楽ハ名を後人の作るなり。急ハ作りハ作ることゝ。代乃音ハ音別なり。問今の楽ハ古方秦の代乃楽なりと云へ。云ふ秦の代乃楽なり。世人秦の代乃楽と云ふものハ。我朝へ初めて楽ハ秦人なるハ秦人なる

とあり。又箏と秦箏と云説あり。む二十五絃を二河ふり
て。十三絃とかゝるハ秦人なり。ちなみに秦人ハ私を
ゆく。一説にも加損とゝふハあれ。伏犧氏神くゝ五十絃
の琴を作る。後乃人これを二十五絃とす。二河ふりてゆく
数の減ゝるとゝろあゝ。五十絃よりゝ。秦人甚稽よ
ゆゝ。又二十五絃を二河すて十三絃とす。五十絃二十五絃十
三絃とも。宮商角徵羽乃五声の作りハ同一事なり。
系数多きゝ説ハ。上調ゝ下調ゝ変徵変宮ゝ宮七。
十二声もあゝ。まれ多系数減してハけ
徐声略とゝ。後の人これを作るよあれ。唐大の楽器
末の代よハ。男ゝ説よりて略ゝ。或儒者云
隋唐より以ゝの楽ハ皆淫系なり。古系ハ皆亡ゝ。今

の楽ハ男（きゝのよあゝ）ゝ云。隋唐の法
より。古系ハ大ま亡ゝ新系をとゝらゝと云ゝも。悪く亡ゝる
あゝ。あれ。あもも不用ゝ。尚ハ淫声をのゝゝてあそ
へゝ。古系の亡さゝ。沈撥あり。周ゝ云。楽声淫則。聴心平。楽
聲善則歌者暴。故風移而俗易。妖声艶辞ゝ化也。然ゝ
も周ゝ古楽とゝ。新楽式軍て知ゝられ。沈なり。隋
唐ゝ亡ゝ。沈ゝ。周ゝいゝ。ゝてゝ古系をきゝ。しや　同
上古の楽ハ調ゝ。ひゝ。甚沈撥ハ。琴の声徵音なり。楽
書乃中ゝ琴の備あり。合をゝゝひてゝ。今の楽ハ調
ゝ。ハ色別なりゝ。ゝ云甚ひきゝと云ふハ。下調ゝ
れゝ。あり。同一平調の系あゝ。も。二の声より。も七ハゝ。
七ゝ。も。ハ調ゝ。ハ同一平調ゝ。

トなり。合せてかゝ琴の弟子。六十絃二十六絃の時ハ。今
の第九弟子ともゝ。そうれもいきても有へし。今れ琴れ声
ハいかゝ。乃ち人よわ。上古の琴の弟子ハ。純乃弟子
ひくきうて。弦つさうらう声なりしゝ。それ琴の
糸のちゝ。ハ順の調子にをあけてさかん。故よ古調子
よかゝて。ものかに微音ありうし。琴の弟子乃如意よわ
らと。そ〳〵ちゝうゝ。の琴れてうとうけして。琴ふハ伯
雅ね声をかゝうゝ。地ちゝ。徐福と云人。日本ゝ
来伝せ。そうれ。上古の琴乃調子と伝へ。ゆ自いわまてゝ。
後世あまりに大事ゝて。秘〳〵ゆいゝ。かゝくおけ〳〵き
るちゝ。そ後しゝうゝふハ。第。琵琶。笙。笛の楽。代〳〵
伝り来ゝ。ゝ。ゝ。の楽ハ。ゝんや琴ゝとゝ。ゝ古ふハ。

日本よのゝ残ゝ。琴ゝ弟ひとゝのゝ。ゝ今にのゝ。ゝ
ゝ。右乃ゝうゝひハ方人ゝ。今乃琴譜ハ後世乃作也。上古
の声よあ。　同ゝうゝ。其ゆ人ゝ。伝ゝ楽乃。ゝ国よハ。ゝえ
て日本にのゝうゝ。其ゆあゝや　云ゝとゝうゝの人ゝ音
楽よ。達者ゝ。ゝゆ代〳〵に作ゝ人ゝて。ゝを先ひ。我朝の系
人ハ作ゝ改ゝ。ゝゆ。ゝの伝乃ゝ。ゝ。ゝ。
て不失ゆ。古楽ハ日本よのゝ残ゝ。後世ゝうゝに
明王出ゝ。日本よ来ゝ。ゝ者ゝを学ゝ。　同琵
琶ゝ朝鮮の楽者ゝ。ゝ。ゝ。　云琵琶ハ女媧氏
の作ゝ。ゝ。ゝ。ゝ時の氣不順ゝ。ゝ。女媧氏琵琶と
作ゝ。ゝ。ゝ。ゝ時よ。ゝ。雅声を発ゝ。ゝ。ゝハ春
夏秋冬ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。ゝ。中国よハ

うり共い。胡琴ハ漢ゝまりしゝハ。胡琴の楽器といへり。
系ハ歴人神明の徳なくてハ作るべからず。歴作る
るゝうゝるいるゝ。支ハ音の中にハ無を表ス。系
の中みくも琴と上ス。宮乃声ハ主ゝ代ゝ表るゝあ
ゝも。微なるゝ学ふ乃後るゝ。今の琴声ハ微音なり。
先君の徳を失ふ。ゝ〳〵の音よあゝ。又今の琴ハ其
ゝゝうゝうゝまゝめうゝうゝめなり。元の付ゝてハうゝ邑。
常神ゝうゝとうり。器をゝゝゝとゝ形ゝ結ゝ。
日用飲食の器ゝゝゝ。けゝまのゝまゝんゝあゝく。
いまゝ琴とうゝよいゝあ。其上声ハ害あまハ琴
琴ようゝを更へゝ。今の中国胡舞乃楽器ハ信り
ゝゝ日本の信楽のゝゝなりとゝゝう　同所き信

へゝゝ信のゝゝ楽となれよ。今の楽を正楽なりとの信ゝ
ゝゝハ何ゝや　云宮商角徴羽を次ゝ。正楽といふゝど
知なり。今の信の鳴物ゝゝの物ハいつまゝも音正しかゝと。
雅楽ハ音声正ゝゝ。律呂物まゝ。後世乃作ゝし
質音律ハ器用なる人乃を学ひ楽と習ひ。代
ゝゝゝ作ゝ。ゝとゝる事有ゝし。ゝ楽亡ひゝハ後世明
おゝゝゝ。器用なる人生れゝとゝゝ。何ようゝて
ゝ雅楽ハ作ゝとゝゝゝとゝゝんや　同平日の物作ゝ小奇
ゝみ源のゝゝひよ動まて。音よりまゝゝりのゝゝ。物
まゝくも音ハゝゝゝ人ゝゝ　云たいつまゝも音あり。
ゝゝまゝも正楽乃音声と淫楽乃音声とゝゝゝ。
各別なりゝゝゝゝゝゝ。淫楽乃音声とゝゝゝ。

琴のかりうへめをハ。和漢ともにおこなはるゝかなハさる作
弘く和す。其上淫声ハ宮不立徴のうたひ也。宮乃立
さるとかりしハあまりにも甚声和なし。和あるハ宮不立に
正楽にあらん。和なくして立たる宮ハ淫声の宮にあらん。
武人大君となりて淫なりしこの故に秦乃始なれバ清濁
粉粉として商にして正楽ハ和して宮立ぬ。故に正楽たるうと
志れり。後世のうたひ和ハ宮うしなひて商にうつりぬ。君臣を
其のわらせるなり。故に五音正しからず。淫声の志
るしなり。箏ハ秦人のつくりて弦数減じて。又九すう
かされ。一声河圖の数によりて。一六二七三八四九五十是也。
瑟ハ五十絃二十五絃。十三絃よりなりてへし。五声一度に發
て一声のごくなるハ。五倫和睦の象なり。一条絲なりとは。

声をみ。六条一声なれバ。声小なりとも和とるにハ明象
にくらし。楽ハ周をおもとのな旨なり。其れ日ハもらなすまて
うらてふ月ハおかなるにしてのとやうなり日月音楽となるに
にうるにあらん。和の至なり。其絃やはらき塵に同じの象なり。
とおかきれ後小成して。一条となれハ秋陽のごとく秋月乃
ごとし和にある塊をして中立。明白にして全くなりそれの
象なり。五声めらて宮を相すをハ四時土用のきるしよ
施なるなり。五音なれとも六条皆ハ宮に神く宮り
帰を政令君より出く君に帰とするなり。宮乃条なり
たとへ乃名なれとの者ハ宮乃位をうらなす。君絃其ニ五
茶なり　同何なる宮をとらても和なきと云や
ひとつハ狂言綺語見むきとつとよの宮ハ大方をそ大吟

こゝにして和なし。和なくして立てる君ハ。ちからゝつよけれバ
ゆへなり。人質ともちからをいくらかうへ給ふとし。人
も勝かけまさハちからおとろへゆるゝされハ亡ぶなり。故ニ宮
の立となふ楽の宮乃立まろかくにハあられ。平家と云
りのふし。宮立といへとも。宮の下よハ声のゆりあり。君乃
位乃あやうき兆あらハしく立てるにあられず。ハ清盛一
家のかすといひ。ふしハ雅楽少栄の時代よ出来る也し。
うらみくいる声よ似たり。声こりくして和なし　問何
をる和となれとも宮商立となふ云うしひのうるとハふ
ぬし。和あれとも宮ふれ。声和なるかゆへよ。ことのよ紀
ハ。うるひく人の心もなくうし。様あり。神のハ狂言等の吟
をうけくうつれ。吟ハ後よ出来るなるへし。今のうたひ

袖の中あくハ。うたひの吟ハ腐されり。平家ましひをくつく今の
うたひ袖ハ。大方武家の代々ぬく出来たり。小哥ハ時代く
よりよりとうるゝものなり。風俗様とれて小哥のうしも淫
るにあられ。民のかハうおし平家うたひ乃こく定てうひ終
てあはれ生きれる　問平家うたひも淫声あらハ。なまくるみよも
うつれ音ハ亡国乃音よ似たりとハいへとも。それハ作りたるる
時代の声なり。又後世正音よられよ時もあるへし。うたひ
のうちれ。音乃亡ぶよも。ことに時代の音あり。平の清盛王
威をけつり。源乃雅頼より武家の世となり。武家の
代乃りやう。平家うたひなしにあられハ。ことにハ。始て天下
をとる人ハ武威盛なり。又侍害するてとを紀なく強奪

の文を紀し人倫たるをもとゝ礼きにしたがひて君の威儀
よりてこれを辛家と称言のうるはしきを代をかさねて天
下をもてハ次第にあもしくしくたり結髪乃釵をも
く伝ふるやうにもしたる威の実ハやうやうにて居ま
らいふものなりゆるやふ拙なる結構なるやうにゆ
ハ和雅なるもうれしきものなり宮をかりて商をかり
角をかりて角ハ民なりかるハちいさくなるもせよとゝ
く民をとるゝ法なり故に角の名ハ民乃国家の象
なり君をとるゝ代に生れくハ其代乃声あるを
宮不立ぬ声順なるゝさるハ淫声なれども淫声の中にて
も彼ハ此よりよりあり辛家をひとれなり楽乃唱奇
ハ琵琶筝をくていをひて今ハ琵琶筝も人よよ

り所よりて自由なるに其のうるひを秋の蛩ふれ自然
よ吟声発をいとんや人ハ仏知あるをて情思深しをひ
るものなをて石叶後世明君出をひ乃ふれく自然よ雅
声乃れをしまてハせあくハ辛家をひ舞をいをくさみ
ようをしてもなるをかし。情をの所乃一なり。今婦人乃
病人をきをポ奇ハ風なるをてをひを。琴琵琶をも
をれを唱奇もをひを。をひハ婦人よ似合を。情をのふをき
ををもをあれ故なるを
と云をを。おきをあのをあるをひをのをひ知をす。五
声のをれをひをと基をきを　云少年ハ宮つよく
ををれおをけををなり。宮よををるをき而ハ高をすハ
ををを徴となる。陽幸をを
ををて様威をれの象なり。又

羽のなり。これ和乃大なる也。和のなるハ流なり。
君なる君徳をけきハ。紀綱ゆるまりて荒なる成なり。
故に小音ハ濫なるものなり。世ふるに淫風
と成なり　同小音の羽乃なる。風俗なるものハ物
なり。云羽乃なるハ風俗なる出る声なり。羽ハ物なり。
多ハ大なる多なり。万事分なる出るハ羽乃なるなり。これ
なりて。士貪く民困窮と。羽なれとも角なる乃なるなり。か
ふハちいさくなる也。角ハ民なるなり。世間かるるなれハ民困窮せ
と　同なる第の小音ハ。ゆるハいう
云平調のなるを角い。角羽の系なるなり。羽のなるハ小音
乃音なるなり。角ハ小音乃音。なるとも系とも
なるハ。なとなるなるなり。角ハ民なり。

民の労しなるむ象なり。楽ハ宮の系なる。なるなり。
くし琴ハ七なる。なるなるハ。これ君なるくしてとうやを
きの象なり。世俗乃小音なるなるなるなるなるなるの系
なるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなる
なるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなる
なるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなる
なるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなるなる
人多も基恵なるなる。
一日本の律乃調ハ角一律なる。なるなるなる。なるなる流
ハ。今乃世の調ハ。なるなるなる。なるなる流なる律書
なるなるハ不害なるなる。なるなる人なる。秦の代ハ神なるなる
人日本へ来なる。中国なる名人の学なるなる人ハ。なる流なる
なる。なるなる悪なるなるなる。なるなる日本の声なる変て。逆

とはやうにたがひて教へさとるなり。これ國俗よりおこるものなり。民とこの間をしり日本は士と民と乃ち士と民とハ日本の土民なり。士ハまづ神を祭りて後に民をかるものなり。天神の孫命なれば士と民と異なり。同く民間なりもあるとも。士節乃ちものハ民と座列を別あり。此乃ち畫みたるなり。故に高角乃間二律にてさとる声あり。声音の道政と通ずるなり。天下の人百年はなれたるなるべし。このハこと高角乃間二律にてさとる声ハ甚だ上上。入角のかなることハ甚だ上上。國窮まるとしるべし。民國窮まる前知たるべし　或問ふ。ひとしあけの宮ハ宮にてをはるべしいかん　云権柄なきあるとも。大禮よハ君の後と易ふるあるべからざるなり

同日本の声ハ角一律なり

といへ共士民乃律ハ声高ふしてこの音振あり。声高ふしてこの音振あるやいなやとはいまだ律書のことにあらざるなり。律書ハ今のこゝろにおもうべからざるなり。第一とさとるべきなり。律書ハ角なるとゆゑ角なるとゆゑのこゝろなり。いつまでも律書ハ角にてハなくして一律なるべきなり。ゆゑにそのいつまでハ今にかはらざるなり。物の宮高角徵羽なるべしとしるべし。日本の声ハ生付なるべし　或問俗馬楽亦呂律あるべきなるべしいかん　云俗なるべの呂律とハ何なるべきぞ。ゆゑにこのなるべきハなるべしとハ角徵の間に二律にてさとるいきに作るゆゑなるべし。日本にて自然とうるはしきなるべしいかんぞ。中夏乃

律書にもこれをそうしてハ神ゆうとかあるべし。
國風よりこれを名別のるゆえ日本のこゝろにそくしたる
呂のいきれうあるゆえ実ゝゆうと云ものあり。律呂乃字
ありしゆゑとかく。神とつを五ゆうゆゑ中夏の
風のゝこゝろあるゆゑ出をゆゑ知へし。律ゆゑ系
乃呂律とゆゑハ黄鐘調を呂の楽といひ新しやゆゑ今
黄鐘ハ律の調なれども十二音と十二月ゆゑ配とし林鐘々
呂ゆゑ通ずゆゑ林鐘を宮ゆゑて黄鐘のゆゑとなれども黄
鐘ハ平調と同じ律の楽なれども林鐘ゆゑて呂といひ
しゆゑ新しやゆゑ中夏ゆゑて黄鐘乃楽ハ呂ともいへ
ゆゑ　同祝言平家の説ゆゑ宮とゆゑても濁声なるゆゑハ
何ゆゑ　云平家ハ宮ゆゑ声乃ゆゑ商へ行を商へゆゑと

てゆゑなるものなり実ゆゑ宮れをゆゑなるいあれ祝言の
神ゆゑハ声こゆゑして和をしたゆゑなるゆゑ宮ゆゑ
立なる宮ゆゑあれ平家祝言ゆゑ宮乃ゆゑ行なる事也。
なるゆゑの神ゆゑ宮乃位高ゆゑなるゆゑ一向ゆゑまるゆゑ
和なる事あり故ゆゑなれ神ゆゑ和なるゆゑ宮位ゆゑ
位を出ゆゑ武家の和ゆゑあれ今強ゆゑなる位乃ゆゑ和
ハ武家乃代なるゆゑて次第出来なるものなり其中ゆゑハ
平家の神ゆゑ久しきゆゑ其次ゆゑなるゆゑ出来なるゆゑ
なる。先祝言乃吟ゆゑなるゆゑ法なるゆゑなる体なるゆゑ
ひハ武家戦国の間ゆゑ出来なる神ゆゑ宮ゆゑ
なるゆゑて和ハなるゆゑ宮乃ゆゑなるゆゑハ小高ゆゑも立ゆゑ小高
ハ和なるゆゑ　同何をゆゑ戦国乃声と

いふかや　云戦国ハ武士我扶持の仕く君なれうこと〻ものの
らさるハ戦国ハ給恩を迷惑してどこぞうもあさいとゝの
質素なれ人なり　問戦国ハ君なれ〻宮さへもいつへう
を。一向宮なれ〻ものやうや　云宮のこゝろうこゝろい地多
ーとゝへ〻も。宮をこゝさしたこゝろいれとこの殿よとも
けこゝろも宮ハあり。戦国ハ也も禁中あるこゝ宮位をハ
ゝ結らこゝろ。政令出されとも君の位こゝろハあり〻なり。
こゝこゝ和乃ぬゝをこゝれこゝ。小ものこゝこゝれといふよハ少
宮あり。其後乃ゝ和ハとゝけこゝろ也ゝいも大からハ
少宮あり。幸あるハいかゝ乃神なるへ〻　問世間大
かゝらといふかハ大かゝハなり。大かゝハといふこゝの。幸ゝろ
中ゝとゝ〻ゝ神ゝるものといへ〻いん　云かゝもゝハか

武士なり。まいとぬゝくゝまいこゝ後まいへとゝ神ゝる。大かゝ
ハゝまいこゝハ幸あるハいかゝの神なるへ〻。百のこゝひこゝの。
神ゝ神ゝとゝ和なり。後ゝ潤色こゝるこゝのなり。大かゝハこゝ
こゝあるハ。幸あハ潤色こゝ〻。故ゝいかゝの神ゝとゝ〻こゝ
和こゝろなり。祝言神社の宮ハ高度して和ゝ。平家ハ
ゆりて宮位なり。こゝ立こゝれ北なり。新勢こゝ武家乃
天下とこゝれハこゝろとゝ〻こゝ威こゝ移こゝり。祝言神社乃宮
れこゝ。小系ハ一向高ゝなりこゝ代こゝろ移こゝり。宮ゝこゝ
立こゝれ新位和こゝあり。こゝこゝも実ハ宮なり。立こゝれ
ゝ位こゝ代こゝ位こゝ孫こゝろハ平家のゆりれこゝ
一管ハ高一律こゝる。ゝ。こゝれこゝハこゝろやこゝれよりて
こゝこゝ用ゝなるこゝ。ゝ。ゝ位ハ大なる也。位ハいらいさく

なる也。高ハ長音にして一律なり。物を指ひろ
一万物おき物なと声なり。人も幼少のよハ声なり。成人なり
たるなりして声しるくなるものなり。故ニ十二律次第よみ
しくて次第に声なり。商宮を宮ときして黄鐘を
宮とするハ中あるく大きなるものハ長なり。故ニ長子
とするなり　　
一宮ハ大なる羽一律なり。物ハたるなり易し。物の大なるハ著明なり
病なとこれまた明なるなり。物の大なるハ著明なり
一三管琵琶。笙ともにしるくゆく所あり。ともに合奏し
て、和と皆同じ。めくハ五家のなり行はしと異なり
和とすると大同小異なり。同くして和とするハ小人なり
一笙ハ長の人ハ上古の風なり。よりて向ハ宮徵羽なり。伏羲

神農の君なり。君なり。君を指ひろ
乃象なり。大なる後ハ宮商角徵羽の次第ハ黄帝
堯舜衣裳をなるく。天下治る乃象也　同宮なる
徵羽大なるハ何なるや　云天地ひろく万物あり。万物あ
なるく事あり。事物の上ハ事あるなるを不治。故ニ君なるを
事物なる故ニ治なり　同呂の調ハ宮商角なる一
律のなるくなり。律の調ハ異なるハ何なるや　云月ハ日
事乃人なるなり。一行なる。智なるなる調ハ音なるなる
しの律ハまくなるく。角徵の間ハ二律あるなり
一平調ハ我朝の神代。人皇ハ代乃なるく。始なる君上鶴ム
て大位ハなり。又古簇ハ寅正月ハ律なり。三陽調なる盛
なり。五調ハの長なり。故ニ大音楽ハ平調なり。一ハ師保

の宮なり。上古は竹を伐りて人も居かねしぶみて声をなす。人
居なれば也。

一盤涉調は黄鐘調より。一陽下より生じて人も甚微也。
いまだ去るを不及。陽は君なれども未だ不及。陽にあらず
微なるゆへよ。柱立かのごとく。上古は去るを人も居とも
相ゆるまじ。父君在時の礼なり。はくやけ花のごとく跳波
乃ぬきのごとく。七より八五声順なり。即位の後の象なり

一黄鐘調七より八は君臣民ともに事和大なり。夏は声が
まだ小なり。天下の事農より大なるはなし。夏三月は農業
の家中なく。邪しまを事なり。草木をうえうえて物
大なるの象なり

一楽は事なり。公のそなひ一なり。其ともしき器なり。臣

そなへの心は雅楽なり。欲とそなへの心は淫楽なり

一笙は大臣乃象なり。ひとりなれども相行六一度より明は賢成
ともしるれ成なり。笛篳篥は笙は大
やうなれども笛篳篥は法官なり。土臣家より出はあり。笛篳篥は法官
乃ごとく。こゑやうなれども事そのごとく。大臣は大やう
なるゆへ也。明らかなる臣は下とうとうあるべし。一
人なれども人きりて二人ともなるあるべかりのごとく
ようなりて。俗人多く出るべし。武臣ときれきものなり。武
臣なれば俗人多きれども。武威よりはしるものなり。
八人かなでよく用を為なる乃象なり。ちまたにも笛篳
篥も宮より出るべし。俗と生じまた同じ。宮と商より帰して
多くの象なり。如法は易簡なれば。体甚のいとまゆるやう

けらの説あり。徴乃ちをあらはす。幸せしくしかりと大
事ハ化して小事となり。小事ハ変じたるのはなり
一或問。平調黄鐘調。盤渉調を律とす。壹越調。雙調を
呂とす。ハ何ぞや　云いはく一の律呂といふ。十二律よ
付呂あり。六律六呂これなり。今乃律呂の名ハ。日本
人乃言なり。壹越双調の声ハやはりなり。故に呂と
す。平調黄鐘盤渉乃声ハ唐人乃言なり。故に律とす
ハ。唐のものなれども唐人ハ。声よりて音をしるべきなり
まことやいなやなり。日本人ハ訓よりて音をしるべ
きなり。されども。なほ中夏の音ハ角徴の間ハ
二律をへだてゝ。日本の音ハ。高角ハ間に二律をへてゝ
なりなり。故に壹越双調ハ中夏乃調ハ平調黄鐘

盤渉ハ日本の調なるなり。紀也。日本ハ日の本なり。陽国也。
故に日本ハ調を律とす。ゆえに対して。中夏の調と呂
といふなり。ハ何ぞや　云中夏の黄鐘盤渉平調乃調ハ
今の調ハ。ハ何ぞや　云中夏の黄鐘盤渉平調乃調ハ
嬰高なり。日本の調ハ嬰羽嬰高なり。変徴なり。故に
紀 変徴変宮ハ。中夏ハ言なり。嬰羽嬰高ハ日本人乃言なり
なり。ハ何ぞや　云日本の音律ハ。変徴変宮
乃声なり。いろいろ。いろいろ。音をつゝめるなり。故に
なり。ハ何ぞや　云今日本の楽ハ。ハ何ぞや　云。変宮変徴
乃律ハ。ある。壹越調ハ。呂ハ。黄鐘へうけるなり。二
律てゝ声和せざる故に。盤渉へはこれ。声和せざ
変宮なり。故に壹越調ハ。盤渉を変宮とするなり。拍洗

より林放よりつぶやく。又二律にてそれ声和せざる故に延賓へ
はまらぬ。声和する式変徴と云。故に延賓と変徴とす
るなり。双調は夾鐘と変徴とす。姑洗を変宮とす。いま
へ中夏の楽にはかうの方人〻変宮の名目君臣に亜と。
とうくはいはれまらぬ。人情に違しるゆゑにはこ
にくしとなりて宮音と伝し。或は法度を変し親
うて君威をやはらげ給へ。人情時に変ずるの名に亜しく。
権威下にうつる。仲哀神の帝。かうの方にうつる。
九列にとゝまるべき給ひしは。変宮の名目なり。中夏にて
京王信反逆せしもこれ紂の方と有るべきをのゝめり。自
身ひとつにあらず。方をくさはに敬とる者也
とゝまるべし。これ紂の信をひとり平

生君臣はとゝまらかくこれなし。布て威を失ふものなり。君臣
人君の位に執滞してうつるべきゆゑ。治世にはこれをくて
かりるやうなれども。下ゆるゆるとうつるべきの地。変宮の名目を
て君位かうへ乱世にうつるべきの出来
なり。変徴の名目も又政道に亜て。徴はうの地。国家のすは
変法あり。徴にも財産位にうつる。権を以て義にうつる
にあり。礼法は根本義にうつるべきの名目なり。変通にて
すべて命とゝ。礼変徴乃理あり。変通にて変亜
せられ。事行なれと。布て御中庸の編にうつるべきなり。
黄帝堯舜甚変に亜て。民をして倦さしめず
人民　問相より宮に角より徴にゆく。いつも変宮
変徴なり人きう　云うあるべしもとゝ。これ時宜人

し物やうきまるるうの物のおくも。そのうの沢。多なし。たる
不ふまりて不叶ゆゑ直ゆゑ羽より宮へゆく〳〵しるよく叶たる
るふくも流也易し叶ゆゑゆゑうるをもつるもとゑ
て立へし　同嬰羽嬰商ハいん　云嬰ハ物のうるをもの。
絶ハ徴りやをく。花ハ方ゆたる易し。故ゆ商羽時うるをもの
退くうゑうむゆゑす。平調にて姑洗ハ仲呂ゆゑ。應鐘
ハ黄鐘ゆゑくるれたる。律の個時ちうる物のうるをもの声
うる。黄鐘ハひきくの物。應鐘ハうるをの物たり。ちうれも
應鐘ちうるをハ。又黄鐘乃平声たり。濁声ハ商羽
なるゆゑ。用ゆる一律うるをもうるくも方へ。物ハたり
たるかと声ひくし。めぶハたゆたる也。花ハたゆたるふ
ちうして。君位をうぶへる。和のたゆたるハ播たり。長律

ちうと。ちうハ法を不字まして。我まくたるうるうる。濁聲
ちうる。

一壹越新吟。平調勝絶。下無。双個。鳧鐘。黄鐘。鳩磬。盤
涉。神仙。上無。此十二ハ個乃名たり。ゆゑへハ十二個有たり。
今十二の律行ゆゑ名付ゆゑハあやまりあり。黄鐘。大呂。太簇。
狭鐘。姑洗。仲呂。蕤賓。林鐘。夷則。南呂。無射。應鐘。是十
二律の名たり　同黄鐘林鐘を生し。林鐘太簇と生し。
太簇南呂を生し。南呂姑洗と生し。姑洗應鐘と生し。
應鐘蕤賓を生し。蕤賓大呂と生し。大呂夷則を
生し。夷則狭鐘を生し。狭鐘無射を生し。無射仲呂
を生して。廻転。仲呂ゆゑ黄鐘ゆゑ。
ちうと。ちうハうるをうるゆゑ。八月くゆ

めぐる時。氣味よくあひなはしさ子ハ。ゆるなし。故よつよりて
ハ本の律へもとらさなゝ。今ハそ知してもとるやうにき
こゑのもありいん　云ことる時より八理屈なり。ことら
さるハ天理なり。春夏秋冬めくりて春と冬ととに入てゝ。
ことし春と冬へとよめうれ。春ハ又めくりに生ずるなり。人
の呼吸も入る息の。まゝに出るふあられ出する息の又入
よあられ。出る息ハ盡て。終よ入。入る息ハ盡て終よ
生ず。天地の理何れても然へりと説ことゝなし。川の
流も山ゟ宗とゑして神化より生じ。海まで海よ入
て潮となり。ふかくみなり。潮汐のまるひハ。則天の生滅
なり。あかこれをとるふあられ。邪よようてかゝりあ時ハ
地の勢なり。又仲呂より生ずる律ハ本の黄鐘よかか

かへく別に又黄鐘あり。黄帝の時天よりくだりしく。黄鐘
の律立つるハ。其時の天地人の氣ふ應じするなり。いま
聖人なく天よりくだり給はで。それ三才に應ずる黄鐘の法
一　同なりしハ九寸も九寸なりさりんゝ　云又今の九寸
なるべし。絶てもなるべく微なるもの少く聞えがたき程
の違ひにてハ貴べからず。今十二律に二通あり。一通ハ中律よ
りハかめり。一通ハ中律よりハかりかり。平調の宮の高さも
此まへ八系の声なりきんよハよ於ても。二三分のよ下あり。一分
と二三分くらいのあらそひ。耳にきゝわけ
るまあり。いらんや二三分のちがひハ。大なる上下なり。ちがひ代
律の竹にて。ハリフシなと厚さねがりて微なるなり。又竹の
空中に。リンテウのちがひあれバ。別の竹にてハちがふべし。中律

に先ちる所なるべし。中律よりあと色々のこと
あるべかりしかるに今はあらず　同音は尺度權衡
乃極まる分りにくの格はなし。伶人よりて中律なり。と
下しきんや　云今代ちるべき律にて。多くは
をとれど。静まりよりて拍子あれども。樂の後の氣にけ
ずかるべし。不足の音味あり。故に中律よりもあるべ
ふく知あり。今代ちるべき律にて。多くは樂とする
ものなり。樂乃後當をなるべし。故に中律
よりもとかるべし知あり。こもとちるべきは。三管のうち
和を宜べく味えるべかるべし。かるべしは三管れうち和
たりてえきこえるべかるべし。中律ともは三管乃
うち和してよくきこゆるべし。今の二色乃律は中

にてこれを大方中律よりあるべし。中律よりて系をもち
べく樂はなれば。氣和して氣流色し。樂の後辛のため
ほかなし。今のちるべき律は四八千年もいまだ乃人は意と
べきかるべし律は四八千年と法の人は意とべきか。黄帝
軒轅氏のうち。鳳凰来儀をうち。雄を風といい雌を凰という。
天地大和乃氣に化して出生をうる大鳥あり。聖人天下を
者べかるべし。天地の化育を助ぶは。天地位し万物育して。
三極立故に三才相意して。天地人の氣大に和して。風凰真
幸福なり。黄帝は鳥乃声を軍にして。風の声を軍にして六
音あり。風乃声は六音あり。賢人伶倫に命じて混淪
山の谿谷にて十二年の竹をきり。雄風の声を調べて陽
律とす。黄鍾。太簇。姑洗。蕤賓。夷則。無射是なり。雌凰

の声を例く法呂す。太呂。夾鐘。南呂。林鐘。仲呂。夾鐘
られあり。湯ハ法をなる故よ十二律といへて。黄鐘ハ子乃
一湯よ生れ。十一月の声なり。これを十二の宮とす。黄鐘の
竹九すあり。空中に黍千二百粒を入。十粒乃るさ寸一分と
し。十分をすなわち。十寸を尺とし。十尺を丈とす。十丈を引
らば。これ長短の初なり。黄鐘の竹よ入る黍千二百粒を
一龠とし。十龠を合し。十合を升とし。十升を斗とす。
十斗を斛とす。これ多少の初なり。又千二百粒の重さを
十二銖と定め。これを二あして一両とし。十六両を一斤と
し。三十斤を鈞とし。四鈞を石とす。これ律呂の初也。その
外万乃律呂よりれるものなり。故よ聖人ハ音十二律
を例く。字を以よりて四を例れ。是政教風化のおこり

或問伏羲氏のうれをもて八十絃の瑟ありといへり。十二律
八聲なくてハいかでかうへられけるや　云音聲のなるハ
黄帝以おハ物乃長短し持をのべ。ひしひしとうを見ることこ
ひくこれを定め。多少ハ多少ひすくひ見て分量をとる
ら。程を、ハ多ふりらくくと知るる也。瑟を定よりくへ
て八声十二律をなし。故よ平人ハ及ことわくこと。黄
帝風凰乃声をきく法ひくこれを竹ようつてきうあ
ハ。平人を音律を知く。中和の徳を貴ひて。
十二乃律竹を定めるあへて。もろもろ風凰ハ明てもこれ
をうることなしとうたしうへ。鳴音小十二律
乃分明なりときくこめ法ひうあ。なれ後世
のくあよ黄鐘の宮をたよりうあ法をなし法り。黄

律一ふきまハのこゑ十一声八八うて。ゑ紙まとれく
さくふこゑ　或問黄帝神く室屋と作りあらはすとい
へど。万々律呂とこゑふるの意ぞ。これも律呂ことれ
ふか　云大ふこのこのハゆいとこゑひゑふこうてゑ
ふれど。宮室ふいうてハ八分すゑ天ふこうてハ三ふこ
し。律呂ふいうてふすゑ天ふこうて後宮室も作りまて
きしこゑれ律呂ふかうふあゑしやゑそれまてハ衣服ふか
く。本の毛ゑつかさ。獸の皮を着もう。黄帝の后螺祖。
かゑとうひ糸ゑ作りう。冠を作りうこあを織。衣裳とも
ちあゑこゑ初め。ゑ色とそめうけく実ゑをもうゑ作
へどこれも分すゑ人ゑ度あるく。屋を作ふこゑとう

ふこの器も作ふう。つかへハこゑみもふ。天子ゑ紙うふこハ風
乃声扇のもくきゑ紙実。果ゑ紙尽くこ時十二月乃終りかゑふ
ときふう。次ゆゑ人れ知見ゑ天ふをくふうて。国王と百ふそく
ふ耕作乃時をあやまふ。へきれく宮成大境二人れ質れ
ふ命して。暦を作ふしあゑふ。天の氣とうこあふ。日つ
けそゑふう。ゑ日とそたふふうふ。故ふ大日と一候と
して七十二候あり。ゑ日ゑ一氣ふして二十四氣あり。七十
二候二十四氣とゑふて。空時ひハれ年ゑあり。ふれ暦数
のおちり。春七十二日。夏七十二日。秋七十二日。冬七十二日。土用
七十二日合ふ三百六十日ふう。ふれ木火金水五行の氣
ゑれめふれふ数ふり。一年に十二月あり。一年に十二月あり。
十干十二支のまふりうめくふとふく。三百六十日に六乃甲

子、丑、寅、運氣、とこたへ。四時をあやまらず。十干八。甲乙丙丁
戊己庚辛壬癸、こたへあり。六十の名法湯の教、十干と名
付。十二支八子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥、こたへあり。鳥
獸の形、性、の異に似て、人の知と比、こたへあり
名付、こたへ。天、二十八宿の星宮、日月の運行、
こたへ。こたへ、天八やしろ、多くのこれ。其おさまる
玄武の位、ひとしき所を、北方、こたへ。これを北
方名付、二十四支八十二支、法湯の名也。これ
とこたへ十二支、こたへ。天八至動、地の静、なるゆ
へ。東西南北十二支、こたへ。二十八宿、二十四気
とかたどる。こたへ八二十八支、あるべきは二十四気、しるべ八。
天のまことふ地八方、こたへ。方、なるもの八固、なるもの角、

四方、こたへ。敬、なり。十二律、もとこたへ、音あり。十二支、もとこたへ
て、あり、なり。ひとしくこたへ。ひとしくこたへ。本、ひとしくして、あり
老、し。火、とまして未老、し。土、とまして火老、し。金、とまして
土老、し。水、とまして金老、こたへ。生、こたへ。ひとしくこたへ、月、をかさ
と。相、あり、ひとしく月、をかさ。水火相せめ、こたへ、と、爽
こたへ。火金相、こたへ、縮、を拒、鍛、力、と、なり。金木相
せめ、こたへ、鞴、をきり、屋、を、なり、異、なり。本、土相、こたへ、五穀、と
ひとし。土、あり、こたへ、田、なり、こたへ、こたへ、かまこ、なり、こたへ、壁、とあり、こたへ。
水、なり、こたへ、耕作、と、なり、こたへ、人、を、鍛、八、木、金
こたへ。水、と、こたへ、苗、なり、こたへ、人、日、火、をてして、長、成、と、食、と
こたへ、のゆる、を、土、こたへ、こたへ、なり。金、縮、こたへ、湯、こたへ、と、入、本
ゆ、火、こたへ、こたへ、煮、こたへ、の。宮、商、角、徵、羽、の、音、縮、こたへ、

かりそめ代樂とちがふこと同し。木火土金あハ水行乃
形象なり。宮商角徵羽ハ水行の神聲なり。神あるて
後形象あるハなり。故ゆ律呂ゆて万事万物の用ゆ
一或問雅樂ハ宮を初く宮を終といふ。なぜ宮と正樂と
いふ中にもちがふものあるハ何ぞや　云いはく八格
法なり。宮の位ゆ居をいたし初りハ立て終りハ立て。故ゆ五音樂
の序ハ徵ゆ付まりて急ハ宮ゆ終をつ。また天地ハ神
万物ハ人。万物ハ人ハ事ハ人。ゆえあれて君ゆ臣ゆ
ちがふ。徵ゆ付まりて宮ゆ終るの位なり。又宮ゆ始
まりて宮ゆ終るハ。事君ゆ出て君ゆ帰ぞるなり。同し
乃理なり。古結いりて位ゆ出なり。其中に位ゆ入して。宮の首
尾ゆ位ゆ立て定法なり。これゆ入ゆ入ゆ後世ハ作を

是故ゆ首尾ゆ付ても。樂ハ其のゆえ入ゆ入ゆ作を
ゆへなり
一或問聲音の道。天地神明ゆ通し。故ゆ通ずるゆ
親切なり。其初め人ゆ乃物ゆ感ずるゆ。なぜ
法能の休咎ゆ代ゆ入ゆ入。肅ゆ入て叫ゆ雨ゆ入ゆ
のハ何ぞや　云肅ハ敬なり。篤恭ゆて天下平なる乃
義なり。上下同心同徳ゆ入て礼儀の風俗ゆ入ゆ
人心流通なり。故ゆ天氣ゆ入ゆ地氣のなり。陰陽和して
叫ゆ入ゆ入ゆ生育の切ゆ入ゆ叫ゆ
陽ゆ入ゆ入ハ何ぞや　云人ハ活なり。其悪ゆ入て。盗賊
淫ゆ入門戸ゆ入て。其ゆ入氣ゆ入ゆ入して。易。天氣
のゆ入ゆ入ゆ入。故ゆ時陽ゆ入ゆ入して生物ゆ入

問格物致知之旨如何　云格ハ物ノ上
ノ心ノ知ハ君子ノ進ミ小人退キ文武礼樂ノ道盛
ナリ仁政行ハレ善風和氣ノ如シ　問誠意如何
　云謀ハ度ノ義ノ意ノ云ハ
　云謀ハ度ノ義ノ意ノ云ハ
思ハ　知ノ如クシテ家國天下紀綱ノ如キ國ナリ故
ニ寒ト暑ト如キ寒シテ水果実夏秋ノ如ク又冬ノ
ト五穀ノ熟ス　問風雨如何
　云雨ハ通ス　風ハ入也ノ如ク
物ニ入ル湿ヲ通シ雷風相薄テ物ノ留滯ヲ無ク
故ニ先王樂ヲ作リ礼樂ヲ清シ氣ヲ表ハシ光
榮ノ市代ニ風教ヲ厚ク立ル

以百物生ル　五穀ノ熟ス　人ハ天地ノ德神明ノ
合ス　天氣常ニ人ニ　人ハ天聲
無具ノ　其ニ天ノ事ハ　人ハ
ハ　知ノ如ク　見國ノ及ハ
地ハ　知ノ　知人知己知
テ　行ノ音ハ　ハ
孔子云ハ琴行ヲ　門ヲ　踏ム
ル勇ヲ好ム　知仁勇ハ　人ノ德ノ
ハ過ル　琴ノ風音ハ　代ノ声ノ也
故ニ　ハ琴ハ　琴ヲ　琴ヲ
ハ　不識侵激ハ　不正ハ
ヒ声音ハ　問学ハ　問学声

音を本とするといへども心術くはしからざれバこゝに至りがた
し身の過を人に格し心思の妄を良知を守るを以て大第
の爪音に発し琵琶の音ちあハれにつゝかれる樂に紀
てふくむべきところ多し心術常に和をたもつのし乃
されバ政務の氣も其ちからく入易し　同肅乂哲謀聖
此ら四ハ学びて及べし聖ハ及びがたかるべし　云書
に云肅而貌恭脩貌澤水有時雨之類應乂而言事脩
言揚火有時暘之類應哲而視事脩視故木有時燠之
類應謀而聽事脩聽金有時寒之類應聖而思事脩
思通土有時風之類應この聖ハ聖人乃聖にハあらず
よく万物一体の思を致して民を子とするなり心つゝ
をとしよきといふなり　同狂なれバ恒に雨若さり

時を以てしぐ狂ハ肅の反也肅ハ何とし狂を若するや　云肅而を
けるなり狂者ハけいはくにおもむく者の也なり故に恒に以て
狂ハ放蕩にして不敬なり人氣随なり風俗淫れバ雨若
けるを觀なり　同僭ハ不従にして僭に進み乂の反也何ぞ
恒に暘若するなり　云人暘ハ時暘也僭暘ハ不時なり人
倫序を失ひ不従ときハ人心はやくして火氣多し故
に日でりする也　同豫なれバ恒に燠若すとハ何ぞや　云
豫ハ猶豫不明なり天運自然の治世にならびて数十年
をれく沙汰して萬事柔にさして解緩して紀綱ゆるま
ると万事浩攘になり行くものなり道なき治世乃
政なれバ剛悪と柔悪との二なり剛悪ハ急にみだる柔
悪ハうちになりかたわらなり浩攘となるは悪とは

いひかけしても。ちまりかけしは人心我まゝになりて。風
俗となり。生業をよぶ場然の様らしくなりて万事そこな
なり。故ニ商人富よめるく士貧くなり。国郡の主とゆへ大
次才に疲乏く成く。民よ取りて倍と。士貧く民困窮
されバ。人皆利よおもむきて義を忘れ。人心のあしく成
すも何事かとし。人心のあしけれバ天氣けあしく。燠腹の
害備て夏の暑秋まで行てもなし。寒くなるべきことし。冬となれバ
へども寒氣うすく。たまく。久しく寒けれバ。東巣の穀実の
まともれぬく五年多し　同昔日本の生産よりよくは
つらなりもかり。こゝら程ハ貴人わら。其上でもいひ出を流
取よハ故あんか　云故あり。高くよ流よハあられ。氣の
地得なり世中紀綱ゆるまり。人氣きまるれく。驕奢長

もりかの比ハ氣少なかりけり。今の氣少ゆるく腹実もなく
寒氣もなかりし。世故よ世間よ人多生れく。其外にあく氣
体よかりし。其く人乃あらざる事本今日まても性のつりけ
なることのあり。中夏ゆるき国のまよハ寒暑あらしと云也
全く寒暑なき比よハあらざる。寒の熱発腹実多し。故よ俗
より東へよ流と云より氣少なれと東へよるかことし。人心の美
なり　同正月より十一月十二月のよ至く。いさしくして甚だ
あり。事ハ何ぞや　云士民困窮の其内ある所なり。
いさしくて厳寒おもても寒ハきもなし　同さやうなれ
て八世を経るく流き。めへけまた。又とる流くるよかいく
云紀綱ゆるまり。驕奢長じ。士民困窮となる時ハ必ず乱出来
家々のたり。我国を乱れし。穀代の其流行となりぬことなり。

軍國よハ戦陣の事よりこれを用ひ、猛獣のいきほひ、兵
機よ迷惑して万事不自由なれしとのたまひ人氣よ之海
より出来るものなり。故よ天氣みなもとなる也。かの氣あ
ひよ寒氣猛烈あり。故ゆ奉ゑ、く煙草ありと云へり。戦国
ゆれし紀綱あるべく、ちまたよハあらざれた流寓のたぐひ
しるべく。寒氣北奏やうして質素なるゆへなり。暖猛も
寒猛もともふ所よハあらざると。其間ゆ年多一と云た寒の
猛ハ暖乃猛よりハ人も活よく。物を喫し、み人乃生活
ことなれし。乱れ、くハ治となる人も乱世よ居して治
世を祈へ人も賢人君よハあらざれた。其世中めくハ
寛仁なる生付の美事あ、ほ人出来て天下と一統を久
しき戦国乃名残よて。万事用ひられいまく質素

なり。道徳の紀綱よハあらざれた。治世の初そをけつ〳〵し
まもあり。故よ歳乃寒暖寒氣多し　同暖猛ゆれハ
人多生し。寒猛ゆれハ人ゆ乱れ生し。且ゆ乱れ乱れ
し若人ゆ多きゆれよまれなるハ何ぞや　云曰時と
ゆ乱れ人へ。去生ゆ乱れ乱れ。去生ゆ乱れ乱れ。去生ゆ乱れ乱れ。
多し。去生ゆハ男ゆ多し。去生ゆハ女ゆ多し。菓
実も多ゆれ乱れ乱れ。去生ゆ乱れ乱れ。菓
生ゆ乱れハ才芸あ乱れ。去生ゆ乱れ乱れ。菓
知あるものまれ乱れ。指ハ小ゆ乱れ。孫ハ不肖ゆ乱れ。
也ハ外よあ乱れて男ゆ乱れ。不肖ゆ乱れ。天寿ゆ乱
塞し暖ゆ乱れ不肖ゆ乱れ。
ゆ乱れ乱れ　云魚ハ剛悪よ乱れ。滅ゆ乱れ

せ〻人を〻ゆ〻免す。才知よりも自慢して驕奢つ〻く。殺伐の氣
流行して亡国多し。天地生生の理よりしてゆへり。
石亀より伏羲出る。元亀より文王出る。
ちうこうハ何ぞや　云公恩蒙昧にして若人をいつゝ小人を
近付政令ともにいつゝく違逆と。故に不正の氣流行し
て暴風志きく物をそこなひ小人ゝ多し
乃ち湯の代に七年旱あり。ハ何ぞや　云天地の
間必然乃理なり。武ハちうこうの教ありと云へり。法花に編
ちうこうハ必然乃理なり。堯湯の水旱ハ武ちうこう物ゆへ殺
ちうこの教ありと云へり。故に天より
堯湯を生して是を消ちうこう。堯湯のちうに水旱
なし。乃旱ちうに堯湯生じ。聖人の天地に文とゝなし

ひとゝハ禮樂より大なるハなしと云へり
一第の条ハ河圖の教ちうこうひ。世間のうこひ物に宮に不
立望に言ハ近江国河合村の瞽者こしと云へり。是忘れ
考ふるちうこう。世に耳さとく瞽者多しと云へり。学問ふ
く。そ上達乃方に入〻く。其ゆへ世間よりそんめきハ。わ〻の
ゆに人をたゝとゝいめ〻へれとゝく瞽者と楽官にもり〻(師ゝ)
ゝ。樂音ふ益の所ちうこうふうし。方位の方とゝいふの瞽
者のゆをいやしくおもし。是耳をふく〻ちうこ
一天地乃化工無盡ありとゝいへ。聖人こしを卿をさう洞
ハ造化の功をなすゆへさらに。聖人の天地とそすゝ法乃
ちう礼樂と大なりとゝ。天ちうく地昇して乾坤立法ハ礼也。
聖人こしを則ちうて礼を制し武を作ふ。天地乃間に万物

はまくしに和氣の流行よわくしてこれを樂といふ樂ハ人心を和するなり先ふかハ人心和と
ふくしハ聲和と声和とハ天地乃和氣感と天
氣ハ地氣ハ陽和合て万物を照姫
覆育と付ハ礼なり和ハ樂なりかくまり生なり和達して
萬物不成し羽翼あるものハ飛ものハ走ものハ伏ものハ卵
生ものハ胎生ものハ羽を伏て伏て休しあるものハ胎生ものハ
さけをもて孕育をなす天ハ高くあるあるあり地ハ形を
ひくくあるあるあり人類ハ萬物乃生ハ天地の和化と
なりて生る聖人の和化と云ふハ樂なり人氣乃天
地神明を感ずるなり性情ひあり琴を弾ずる者
あり蟋蟀の鳴をとるとり見琴声とさく者歌声あり

教ハ人あるとハ其感琴にあり人これを知るものあり人これを知るものあり人これを知るものあり
天地鬼神よりこれを知るなり故ハ逆政の感ずる所ハ水旱の應
あり古今ふるふるあり逆政と悪政のことなり
後ふるふる災害つ起り人心とて悔しひたしを感天地鬼
神ハ逆して妖氣生し人不安の心あり人これを積て久けま
て天地乃氣を動て疫疫をつくりものを害ふあり其
ハ物の人を感ずるなり病をなして人物ハ化して天地と滅
て人欲ときひしひたしひたり人礼乃教あるさにより故ハ
衆人を感して逆氣ふれよ惡ものを害ふあり
これを疾病風俗節あるこれを餓死ぬあり節あるこ
ハ名戸の逆氣と感ずるものなり聖紀ハ云治世の音ハ安
て楽をなすと其政和をれをなり故小口ハ吹ずして風雨

あり。五穀善く熟し人生疾疫なし。亡国の音ハ哀しく思ふ。其
民くるしめハなり。故に五行の気みだれて風雨節なし。五
穀善熟せず人疾病多し。丈衆なく礼なき時ハ譲らず
して我を知り。終に相争ふ。則人を害する人多し。礼なけれハ節
なし。節なけれハ或ハ足らず或ハ余りあり。有余の者ハ奢て淫
し。不足なるものハ困窮してみだる。奢侈淫気天地に感じて不
正の気生じ。まじハり乱れて治まらず。楽なけれハ和せず。
礼なけれハかりそめなれハ人合ふまじ。女のしまさるを知れハ
くなりて淫を好む。今の世の末に至りて淫乱の行
あはすハ楽の衰へたれバなり。同天生じ地育し
人助くと云ども人ハなすことを知らず。聖賢なりとても造化ハ助くべき
く云位を以て造化をたすくるハ聖賢なるべし。天地の気

所も聖賢によりて大に和するを云なり。才知と徳とを兼
備ありて聖賢なりとてもかなしむに志あれハ造化を助くるな
なり。天地ハ生成して制することなし。年に熟あり不熟あり。
不熟の年に五穀をのこして去年不足ハ人才の任なり。聖賢
人君の任なりても下問を不恥天下の知を聞てことを附
ハ大にそなへたるものなり。我みなくも中の国の高三十万石と
なりかく積りて歳入に千貫目。家中ハ三四千貫目。民
間に六七千貫目。町に千貫目。合して壱万二三千貫目の銀
なるべし。天下と合して八数をもつてしれ
大なるもの也。其をもつて見れバ天下の士民か
くのごとく困窮ハおもひしなり。上たるもの人たり
給ハ其をもつてし。下に居たるハまことに人を育べき

事なほうしてより行はれるときうす。一年ハ三百
十五日にのぶ。閏年ハ三百六十六日。上下ともに
聖なりとそ。その年ハ閏月なり。造化を主とし万物
なり。その年ハ十二月まで。その間ハ勝ることあり。十一月ハ入
てハまつ各別なりけり。同さほど結願ハ金銀ハ
宮殿まさり　云後世の借銀の為ハ十分一を。本ハの金ハ
あるまし。もつれも損亡ハ勢ひ。事様なほ冥見て銀ハ
采行なへ

集義外書巻十五終

集義外書巻十六

水土解

一心変同博文乃儒者ハ三教一致と見なる者あり。先生ハ各別
なりとの論ハ。一致と云と道理なれ事なり　答云
とつひく二ハなれとのなりなり。善道ハ慈愛と云へ。釋氏ハ慈
悲と云ふ。これ乃言語を反合とる時ハ一致ともいふべき所。
なき物ハなほ白といふもの。聖賢も平人ハあり。仏菩薩
も凡夫ハあり。凡人ハ聖賢なる所を一ともいふべし。もつとも凡
性各別なり。人ハ変化変して善ハなるとなり。仏
ふるものなり。白石ハ白の粗なるもの。玉ハ白乃精

あと精粗乃ふたつ。石の中あるを精粗あり。粗ハ麁ハ石なりて石を成すとハ。粗なるを玉とし。麁なる石ハ石ハ玉の粗よりて麁なり。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

ある〻〻奇なるとハ。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

なるゆゑ。其人ハ。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

傳ふ。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

感ずるものなり。其言ふ所ハ人乃ふるまひハ人ハ。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

其身に德あるゆゑ。ゆゑ。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

戎蛮の國なり。戎蛮乃人ハ。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

して仁義を不知。貪欲の道を行ふ。文字を無。禮樂

を行ふ。化をなす。故に戎狄に生れる王侯賢者ハ。其國

佛と知の。是故に其國佛法を無して教をなす。戎蛮乃人

ハ死を哀しむ。其一。これを以て惡懼をなす。若し惡とさ

らしめんとすれ。是人貴賤ともに畏かへきハ死のみなり。又理を

不知人に。死後乃事ハ。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

てとしやうて道に入しむ。乃ち。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

へし。若し。死生亦大矣。釋氏一大藏經ハ立て中ハ

とし。戎蛮乃教ハ可知。中國と日本乃教ハ不可

なり。もつとも中國と日本ハ千歳このかた。氣運否塞ゆ

あるゆゑ。運氣の間に。ハ。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

今ハ。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

とも。今まで。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

けとも。中國日本ハ不叶。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

叶へ。云ハ。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

云傳法と云ハ。ハ。玉ハ用ゐ方ハ石ハ質なるゆゑ。

附するなれハ不行とあり。況や日本にをしくとや。儒道
神道仏道。三教明知乃人の主附西洋に為て行ひ給ふ
道乃まつりハあれ。日本ハ陽國なり。湯の始めて殷。故ゑ
真水を生ずるなれ人。生れ生を死をうるむと。人伝授を
して喪ハ一。人乃死を葬礼を葬と。神名いさなぎ
ゑ乃儀を畫し教をいたすなり。これ人ゑ伝のけるまれ
あれ。教をなれく風流。故ゑ仁國ゑして壽命。至清の
在ハ仁ゑ。仁ハ生ゑの理なり。故ゑ仁ゑハけるまに。
水乃ゑ乃ゑ。海ゑ乃ゑ潮ゑまれ。国島乃
作ゑ給ふ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。
ひや生理ゑ。ゑ乃ゑ。教ゑいまゑ人。神人代代。真清至清
ゑて民人至敬なり。上行ゑ下不欲ゑ。不治ゑ平ゑ。

不教ゑ誠ゑ。儒仏の法ハゑ人ゑ民。佛法ハ此四ゑ害ゑ乃ゑ
ゑ民。儒法ハ又害ゑ　問儒法の中国乃情ゑ乃ゑ不ゑ
ゑ乃ゑ　云中国ハ大国なり。天地乃中ゑ乃ゑ。故ゑ天氣ゑ
ゑ地氣厚ゑ。又行の五変ゑ乃ゑ。故ゑ人情厚ゑ。平人ハ
いまゑ及ゑ。夫人ゑ人ハ路ゑ死ゑ乃ゑ乃ゑ。仏乃ゑ死
せ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。日本人ハ流ゑ
唐人乃ゑ乃ゑ人なり。ゑ乃ゑ死ゑて法。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ
なく。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。
仏乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。
釈きゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。
ゑ乃ゑ人ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。
ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。ゑ乃ゑ。

さんかなかれ。いろんや他人れ死を所ハ喪うとまりを
ひ行くきてなり。ひ情まそハ儒法の礼よりあるなり。
これ日本の人れ罪よりあるなり。地獄れ苦しむる也。中古
唐より官位衣服れ制を作り。附。又毋乃服一年服又
十日。祖父母五ケ月暇三十日。兄弟三月暇二十日と。唐情
を学ぶ故教朝水土ありて定めるもの附。死縁ハ九日
ところらまさる。中国ハ喪情を元もるの教朝のもあくけ
うもとのすをきうす。夫人情ハ礼法と異れ乃貴なる。
素より人色をかくこと。中国乃貴ハ白紙れ如し。
人乗皆かくこと。日本の貴ハ黄紙のごとし。戎蛮の
俗ハ黒紙のごとし。人乗今くわとうわ戎蛮乃人ハ
多歌舞して悲愛ともなし。生理乃清白を好む也。

なくして死と哀乃如きなり。故ゆ聖人と親せしめく歌
とうとしし。悲の情より発る也。をとらひんとす。天地乃水
去ゆ発るとる而ちり。これ其国ゆとくハ可なりとして
後ちり　問仏法乃日本の今に盛なる而ものの
何ぞや　答其始ハ吉流りわと大。事。ゆくハ
叶而あり。火葬なこの易簡なる也。我国ゆて殯の
火葬と用ひるもとる事ハ。彼国の人ハ歌舞あり。執
悲ちり。其沉魂滓魄形体をもとく残ると。
故ゆ火葬ハ沉滓の魂魄と教をしめんとす。我国ゆ
とのくハ可ちり。日本れ人ハ仁国ゆ化く歌うとく執悲あ
さり。沉滓魂魄あるものハ教千案万億兆の中ゆ一人さ
ゆ生ぜうのるもをそ。ひ一人ありとても。執れとは

て散とも書ともみやうなり。史神代のハ棺の木を用て棺
とし。土葬を用ふ。其遺風よりて今に貴人なる人ハ
多くハ土葬なり。士庶人なども貴賤あり。それ日本ハ上國
なりて小國なり。ことに世ハ人乃多きゆゑ百信なり。史葬か
くハ葬るべきなりとハ。儒法の葬礼のごとくハ。民間乃
数ものなる人ハ。なかく棺木なり。十ノ一ノ貴人ノ。武ハ用意
ハ石槨ハ考ふれ恨有べし。おもふに紙材木なり
ハ石槨ハ考ふれ恨有べし。おもふに紙材木なり
ハ石槨ハ考ふれ恨有べし。おもふに紙材木なり
小百年ハ法ゆゑ。ことに乃理ハ多餘なり。儒法乃
ゆゑなるあり。貴人ハ民ゆゑかなるハ。今礼度
なるなり。全礼ハ棺ハ多ゆゑ。後人の心とい法
しなり。それ武國礼史葬とも用ひるゑ。ものハ
まゝ。ものの多ハ多ゆゑ。同史葬とも不用棺なり

出ゆゑ。ものゆゑ天下ゆゑ用ひ人ゆゑ葬礼作ゆゑ人きゆ　云附
あゆゑ。ものゆゑ世ハ人ゆゑ割ゆゑ人貴ノ。天下ゆゑ
て用ひ。ものゆゑ法ハ易簡の云ゆゑ出べきの。　同ゆゑ
ハ武國乃法ゆゑ。儒法ゆゑ日ゆゑハ和ゆゑ
神道ゆゑ。ものゆゑ身ゆゑ。ものゆゑ國天下ゆゑ及べき天
ものゆゑ。ものゆゑ人きや　云云稗の神異則神代の經典也。上
ゆゑハ書ものゆゑ文字ゆゑ。ものゆゑ。ものゆゑ
仁の義ゆゑ。後ものゆゑ。ものゆゑ知の義ゆゑ勇の義ゆゑ
ものゆゑ知仁勇の三ハ天下礼達道なり。釈義別章に乃
ハ天下礼達道なり。釈義別章に乃
なり。支稗の別ハ知ゆゑ。ものゆゑ礼義ハ勇
礼なり。礼ハ義乃宜ゆゑ。ものゆゑ。礼を三綱ゆゑ。長幼の序ゆゑ
ものゆゑ。ものゆゑ。ものゆゑハ知仁勇の理天道の

至誠なり。天道造化乃幸福なり。元亨利貞也。人性五倫の明德なり。仁義礼智信なり。理なり一理也。氣なり一氣なり。志なり。志なり。之の主宰なり。道德なり。

なり。知仁勇の條理あり。人なり。人なり体あり。

耳目口鼻あり。耳乃実は仁乃なり。目の明は知乃なり。口鼻乃臭は勇義乃なり。今人人なり。今人人人なり。

人は人なり。天の名あり。皆一なり。左右なり　同

知仁勇の名は中庸に愛の言なり。これを用ひは德なり。

なり。あるなり　元知仁勇乃德あるなり。後天あるなり。

あるなり。後德あり。耳目口鼻あり。後天あり。人あり。

耳目あり。人人生まれ。後人人のみあり。耳目口鼻あり。後耳

目のみあり。中庸にては耳目なり。元亨利貞は人なり。

元亨利貞は人なり。天にて後。知仁勇は德あり。人なり。

あるなり。知あり。後世より乃ち。去は名あり。

時の聖人見よ。乃ち教なり。教なり。教なり。

知仁勇は三德なり。元亨乃神人なり。これを三神は神是

なり。これを神は人也。是は象なり。神靈霊魂所

乃氣を作る。人の三德を志し。なり。徳書なり。

か神代の文字なり。は徳なり。不傳。なり。三神の象は

このなり。なり。至易至簡なり。乃法術乃測法

なり。有為大業を神妙。出。去懲。久なり。なり。

法政教化。求なり。して定ね。名なり。文字は人の色し

なり。なり。なり。なり。なり。なり。なり。

なり。なり。なり。なり。なり。なり。なり。

云云。是は一なり。是三極を分なり。

て後。知仁勇は德あり。なり。去は名あり。

あるなり。知あり。後世より乃ち教なり。

時の聖人見よ。乃ち教なり。教なり。

知仁勇は三德なり。元亨乃神人なり。これを三神は神是

なり。これを神は人也。是は象なり。神靈霊魂所

乃氣を作る。人の三德を志し。なり。徳書なり。

か神代の文字なり。は徳なり。不傳。なり。三神の象は

このなり。なり。至易至簡なり。乃法術乃測法

なり。有為大業を神妙。出。去懲。久なり。なり。

法政教化。求なり。して定ね。名なり。文字は人の色し

なり。なり。なり。なり。なり。なり。なり。

なり。なり。なり。なり。なり。なり。なり。

行解ハ中庸の書よりくハしく上古の神人出こゝ
ろも山書と異なる別に行しうえ(うえ)にそなかと事
不経かふるの不法ものあり日本の水土にしるの神人ハ
りくつ(くつ)へと我国(くに)とかとるものあるつをかゝるの不経唐
土の水土よりの日本にうつるの不経うすと
くあるつと我国の人ハよりの乃佛教も又たつり文字ハ
物理学ハ学へ(へ)かとへ(へ)天地を父母として生れる人ハ
く中国日本我国小狗乃人も皆兄弟也父ハ天と二
大うして二ケ(ケ)地乃かくうハ服(服)ハ乃こ(こ)兄弟の事
行と物我あ(あ)山人と又(又)耳目口鼻かくうたれつてく
ハの知行ハ皆天理の一徳にして為ゝ(ゝ)いつくあか
らへきと(と)いまれ善きたり。日本の古代よハ今行ハ

生まれく中国我国ハ者ハく求む事ハ日本より渡して
用とかくしひる物文(文)ハ朝鮮国乃人参ハ中国(国)ハ日本
へとくして人ハ元氣とくく(く)中国の文字ハくく理と
命くまれ便あり。今仏教乃文字ハ皆中国の文
章ハ行ハ中国ハ中国ハ文字ハ不通中国の人ハ行と
てよりも中国の文字とくくく行とひくくくあ紙
くく(く)国ハ乃ハ乃ハ乃ハ文字の色とる国ハ中国
朝鮮琉球日本ハ行ハ文字の色とる国ハ中国
いくんや日本ハ行ハ通して却て便あり。善と神代
乃文字ハ色ひくあ。文ハ佛と神とも文ひ仏ゆく
うハ仏度くあくかくとくハ行ハ神代を三(き)色
文字ハ行ハ佛を中国ハ佛とも文ひ仏ゆく
文字ハ行ハ佛を中国ハ佛とも文ひ仏ゆく

儒仏乃法をかりしハ不可なり。故に日本の人王治乃法を
蒙〳〵さ法を久し神代れ正心修身斉家治国平天下志
用とう〇〳〵一人を立るの事ハ全く儒をかりさる故
なり。仏法ハ大に儒をうばとる。空を始とす。今ハかりそ
るをとりつるのまれなり。かりそ人〳〵してかりさるハ神代志
のうち也　同三種乃宝もいまさ出来さるし時乃神代乃
教学ハ道ハいう　云天地ハ書なり。万物ハ文字なり。
是を形色ハ日月かくるく明らかなり。これ神乃道
上世至治乃時ハ何を書と思しん。元徳感通し
て本氣事と見し。霊を極これ富なく。万物生じて
天氣温和なるハ。吾ハ慈愛を教るなり。父母をそるの
慈愛ハ仏乃〳〵くるとを養育を。君〳〵人慈養ハ徳ち

〳〵く天下平らなり夫婦兄弟朋友〳〵慈養の始よりう
て相続し慈愛〳〵云ハ生理の発見なり。唯神生和天乃よ
あるとハ元と云。人性ハ方そハ仁〳〵云の〳〵。天道乃表れ教
あるとハ〳〵仁慈の心乃かるを同氣相求同聲相応し
水ハ潤ハ流と火ハかるをもるに行くるとし行を言ど思し
ん。世ならん人男女して天地を師とするを不孝これを
ひく家出来ハ日本の家ハ三種乃神器なり。唐土の家ハ
ハ卦なり。世つ〳〵考ふ。〳〵家〳〵〳〵かるし。故に書ハ未
ハ。吾国を代乃始ハいまさ家のこれて見ハ漸く出来
へき時よりなり。〳〵れ文書ならん其後儒書ならぬ
故に字ハ書ハ講なられ。その仏ら儒を儒をとるハ仏法空
なり〳〵時よりあるまるう。吾出乃神書れたるさる正なり

阿佛法しりまゐらせしより以来。天竺中國はもとより日本の今に
様なる佛法の繁昌ハ昔人のいひし如く。彼末代天命ハたとへに云ひ
まかりもしきちはしたる事なり。唯人の嫌ひつゝしむのみなり。人ぞ
されば時ハ天下の繁昌の時節なり。又十の内ハ天竺ながら
よく人よくしる佛法をいはふなり。其故ハ今の繁昌ハ佛法の
実に繁昌なりとそいふへし。唯誇奢なるの見栄をほこるなり。さんぬる
ものゝ事ぞ物の盛衰ハ理の常也いはんや無益にして奢極まれる
らハ長ずる人さへ是理なりといふ近世僧るゐる者不慈悲不仁
法ゆへ人よりも大方佛法にし吉利支丹の法人にしたしむハ今何ぞ
八種那寺をかまへる者ハ色々あるまじきも僧も今の千分
一も残りなく絶えしとぞ。又ハ吉利支丹にかゝりて無益の佛者
ともに滅び失ひなん吉利支丹ハ佛法其外本人の吟味

かくハさしまゝならぬもの也とおもひ。蛇の穴ハ蛇が知ると思ひて
まさのこゝく國敷ならてハさしたる法体なり。吉利支丹ハ猶以て
ある事かへよくつとめ代を仇なすへき根本也。用心すべきさは
りハ後くハ諸人より厳しくすれバ佛者の香ハ灯消えるん
らく光をますすることもあれ。此後ハ佛の真理を絶して天下治
まり給ふなり　答云。其理ハ至極したり。然ども。しかしハさもあれ
わが法日本の水土にあはず。山澤草木人物の情を好み悪みそれ
ぐ。易簡の善なるてハあまねくそれ。其久しかるべき理あり。然
法ハ我秋乃異端なれども日本の水土にはかなふ所あり
是故に千余年に及べどかく行はれたり。吉利支丹ハ佛法の世に
かなへる易簡を先として奥義ハまるで結ぶ事ハ久しからぬ道
あるまじきも天下の奢りをかざる堂塔法師皆立ちぬべし

如象らく如くみなくなくしたきはらん。今の儒学ハ楊子
て八。朱学ハ王学ハ治道乃肥とハなりはて。国君世を治し
身ひ行りくおし害有人。大よ身ひ行りて大よ害有人。王
学ハ朱学ハ成格法ハ大く難し行はた。仏学ハ老子ハ多く
ハ格法なまとハ化する仏なり。世乃儒学ハ大りりくハ大簡
あく荘老乃道ハ大りりくハ化する行はるおくて。日本の水土今
のハ化ハ大ハ多ひ行はし。天下文明の運ハ大く行はハ文学
ハ治学ハ情くなり。学者多くなりて。学ハ行はるこの世ハ
者ハ大く。一流と為くあひしのく　同仏法ハ易簡なる所の
く日本ハ水土ハ和ハ人ハ親を葬ハ厚くて月ハ
おハ親の為とやきとそく。火葬ハ大ふまるるハ甚不仁
なるなと学く行り　云ハ云ハ我なとて。ハ世ハ仏

法の儒。世俗乃習ハ人を八ハ多ハ人ハ又
今乃河虎ハ多ひ多ひ多ひ多ひ。昔人ハ世乃好さけ大く
ハ治ハ世ハ可ハ。ハ人ハ戦陣ハ。分方ハ河ハ
大ハ多ハ脇切奥大の中ハ多ひ死ハ義なる。欲乃ハ
ハ大ハ古郷ハ多く捨く格御ハ入ハ南ハ。何ハ不物
を必とハん　同作の大く多ハ。儒法ハ大ハ多ハ行ハ
相見ハ行ハん　云音ハ多ひ理と情と道と法ハ
繋ハ人。人死ハて魂氣ハ大ハ。魂体ハ如ハ今ハ理也
上世ハ人死ハ中野ハ。ハ大ハ。ハ葬ハ。
天地の理ハ大ハ。法世俗ハ衣服ハ和ハ。
ハ大ハ。ハ大ハ。ハ大ハ。ハ大ハ。
教ハ本ハ伐ひきハ。ハ大ハ。ハ大ハ。

時にしたがひて死すべき筈なれども。活世の人情郷の割をなす活
へつ。そもそも人生命をもつハ理なれども。死を幸ひとせず幸ひ
とせざるハ孝子の情なり。天我を労するに生を以てし。
佳況安楽なるを死と云へり。死生ハ晝夜のごとし。命を知む
へしと。死を哀しむ人ハ理なり。然れども別をなさざるハ
人の情なり。伏羲と神農とハ理なり。黄帝堯舜と
和と情と成る。三皇周公孔子ハ情なり。理なり。活
時なり。周の代ハ天地ひらけ人物ともに運
まあれて。天地乃物を生じ人物をかきうるく。財用ハ多
きうる水火のごとし。人民大ハ富ませんとするなり。故ハ驕
奢にあらず。人欲ハ度へきなり。度へ人これを憂ふ
礼文法式絵画作りいとなみ。喪祭のことハ国と費

して欲を物ハ足ハ礼文あらはれていまさに
行ハ人ハ人らしきあるべき法世に及て政令道を失ひて
人心平カ人ほ人ほ時の気不順あて地の物を生ずる法
ことを能ハ。其分と越て士民まつ世を乱ていくなる
かし。是故に人民多欲なるハ情なるハ其国ことに
てふ行ていそんや他の国をしくとやそハ多不令に
ハ性よりて人を病気を気力のごとし。其上
ハ家貧しく世間事をもて人を病て気力あり穿ていい
ハ海内貧く。妻病て気力あまり穿ハ時の礼を行ひ
ハ道ハ大陸のごとく人て。喪の世ハ人きハ
人倫の五典十義見たりいまこれを名なり。前ハ
ハ行ふ天ようくほうれ故あり。万古不易礼乃也。礼法

聖人は不仕よりて制作し給ふものなれハ古今に通し
かたしとけ[illegible]ハ配とけ[illegible]ハさして道を害
あらしと今の学ハ法をとかくに[illegible]
ものなれハ故に世儒世[illegible]
不叶[illegible]今日本の世儒ハ[illegible]
やうけるを[illegible]法を[illegible]
てこれを[illegible]
耳[illegible]
[illegible]
[illegible]
代乃富有なる時の氣を[illegible]
民[illegible]

[illegible]人ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]
世乃[illegible]
[illegible]
是[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

ひとしく明君良相あるまゝ時運の衰とゝ人情のうとく氣力衰きと憂しぶ財用乏不足と憂て易簡の礼式を作るべし儉と云くは左右質素乃風をかんしゝ不在う我國の仏法入しや其後ゝ乃ゝにくもけあやまり式あゝしひる人ゝたゝゆゝよ仏法今にゝゝれとゝんゝや日本とゝ古八人ゝ好ゝ古地ひゝく用ゝれて又質素ゝ乃故ゝ棺を作る易して其ゝゝれをゝれふけゝ後世人の多くゝるゝゝゝゝひゝく古地せゝく用ゝれがゝ多して奚をくゝ者の寿あゝゝのふも棺槨をかゝるふゝゝさあゝのあゝ況や民乃ゝゝれ産ゝきゝのハ死の哀ハゝれよゝあゝく葬れゝゝのゝゝゝれると憂ゝれゝゝれ月ゝゝゝと世人の多きゝ十倍ゝゝ國ゝれゝ殺ゝく古地世

ゝく用ゝれ庶人の者ゝハ生ゝく衣ゝく死して棺ゝ入葬
ゝき地ゝれ不多ゝ大葬をみけのはいゝよあゝれゝと天地
ひゝきゝ物ゝれ人多ゝゝゝれゝゝ氣運ふゝゝゝく
ゝて古ゝゝ仏法あゝゝとゝゝ大葬ゝ又可ゝゝ今
乃時虔ゝ者ゝ家れの傷法をあゝ〇ゝゝんゝハ聖賢
の者出ゝゝゝゝゝれ今の世ゝ者ゝ明君賢臣お
ゝゝく仁政をゝひゝゝ大ゝ全く仏法をハ退けゝゝゝれ
今ゝ傷ゝゝゝ乃ゝゝゝく仏法と破却ゝんとゝゝゝハ不
如ゝゝ系古坂寺内乃地ゝゝゝ仏法とゝゝゝ大葬をゝ
ゝく葬ゝ人ゝ地ゝ日本の人仏法を作ゝ大葬を安
ゝゝゝ入ゝゝれをゝゝく者れ乃傷法とゝゝ九日本
國中ゝく行ゝ古地材木ゝふゝ人ゝ仏法ゝあゝゝ

よりハ久しく不仁にして不忠なり出生し明君賢臣出ず
して儒法をも不用して徳をもつて治る道へし。邪道行道なる甚しく
みだりに大道に帰らざるなり今庶人ハ生涯時の衣
服飲食も不足者多し。家屋も風雨を防ぎかたくなれ。
農人も農業のさまたげ。工商ハ渡世の為よきもうけなく
用にかなひがたし。婚乃祝ひも有余あらず葬祭乃礼
をもおこなひがたしや　同気運塞賤くして人多く死すべしと云
三皇五帝三王の代ハ寿のみじかき気ハ温にして徳も多し
て。鳥獣草木も異なる物少く生れ多からずされども
ようやく秦乃代よりこのかたハ夏の多し。寒気ハむしろ
人多く死し。生ず末ハ悪気の物多く生じて。鳥獣魚草木
乃異なる物も多くなりて是を禁制する事あたはず

く用ひらるゝ夏の蚊蠅虻の気の生ずるもの八月に消るといへども
人ゝ是をころし殺しねさせといふことへども不尽ずさらにまた多
く生ずる事年ハ味ひもなく。かくなりたる年ハ風味よし
古ハ人もすくなくて人あり。今ハ人多くして人多し。気運不昌ハ
よりて人の多くなるゆへ。今の時に当て生ずる王化徳なく
も行きとゞかぬ故。徳を興起をなして法の行れて云がたき
りなくしたがえ人多き時に仏法ありて易簡にして大いに
害なし。これも又今なら一法たれば儒法乃行るゝ事なしハ滅
ぶべし　同書にハ儒者ハ行るゝ人まれなるべしと云　儒ハ匹夫と云
ハ儒乃およぶ人なる故也。今にハ君子也。大儒乃みちハ時よ
中して行るゝ事なし云下にはしるべし天理の従ひとなりて礼
法をもちひ是れ行る乃時にまかせて可なり　同続書示

も棺をもつく棺槨を作るこゝあり。大葬のるハ是て作る。
備者も去葬とちがつく成ものあるこれハ不要なあ
ちの葬ハいろ〳〵ものや　云往書ハ棺と槨を作る
あること。上世人をもれく材木ハ薄ちあるこてなり
やをとりしゆのるるり今れハ庶人の書ハ棺を用ひ
墓と築く葬とをんるハ成ることるるなり。中れ民業
場ハとうて農業よりまつるものハ三月れ食ものハ日備を
るるとするものハ朔日の食ものがれてこれのもの費万倍と
いふ教あるこるるこるものハ庶人れ中乃分ハ
まこも。一衣を変へきあるこれの多し米を食ふ
まれるりかくのこれりのよハ。ハよりて葬れ財用をこて張
りそハ多へうれ。沿ふるこれ今れ場そハ叶ふるふ

るこ場ふるれ用節をこれて財用を張りるれ所ふるよりて
二十〇三十〇れ間ハ葬れ流れるこ〳〵ものこれ流ハ国ふより
を所紙りくれ上のちこを加へく所斗れこるこれるきこめ張
ものこ。山林乃材力ハるこ〳〵れ材木ハ数これ大雖
三ものり月ハ人を世人多く流せこれる所ふ。ふれまて本ふり
所を国費こ成畑これをの多いをんや所〇の内ハ人をう
つるこるいるく墓所こも石和ちいこ〳〵今をこく葬る
るものハ極出されく後乃ることひありりるこのいめ〳〵ハ百のと
ものく情を安こ。日本の今ハ薄きをれく情を安ふるるれふ
つ。ふこ〳〵ひ国者ちる人ちるこ。ふ七年血氣の所奥あ所同ふ
ちこを付をハ。声奥ちるこく法ハこるこ去ふ今て理のか
御ふるものふを作くこ者ふれ情を所ふるこ人ふれ貪ちるこふのハ

しまりを用ひく肩足れかゝらとおさへ〻〻夢らハ可ちり
同冥れとのハ板を用ひ貧きとのハ土石を用ひハ就て孝
とを論も貧うてハ有〻〻れ恨あるむり　云理をたゞせ
て〻〻しまる湖の俵合衣服家屋墓所等よりまて所夫貧
絶命実ちり信〻〻れ〻〻んや死ハしあきかゝるり古今合
もるハ行ちるおハとおけるハ孝よれ佐ちり棺と土石と俵
そうそうん式ハ佐を無一式ハ理よ去とあきれ〻〻其之ちり乃
まれ人の気ハをハ〻〻も二三〇の板をあり〻〻き行乃るハ
如きうちり　同を年俵ちく執行ちをとれをは。
大うと孝花のるもうとも葬れも赤れの佐よちり佐れた。
死と去ハ佐ちりちり。喪の俵ハ八十の一二と只俵〻を
祭乃俵ハ暗義ちり〻〻も大うと佐ちり。俵を用ひかと

ちり〻ハ喪祭と小牛角よ用ひ度ちり一方用ひく一方か
ちりハ二ちり〻おれそよ佐ん祭ハ〻〻易く喪ちを
居ち佐放ちり〻　云是と又日本の水ちり日本ハ則又
字ちを見れかとうれく湯岡ちり小岡ちるハ湯のうれちり
放よ山ちの人ハ佐ひ年て喜ひかく祭ハ吉れて恨也
ちり日本れハ二れをあちりいあ〻〻と表れのく佐〻かるう
ゆ人よ今れのうりてあるハ祭祀ちり葬れもうれた大ち
ゆ人ちるゆよ俵ようりて俵ちり祇藏よ精きとのく
方俵く〻〻ちるもあるて古今賢実ちれく今ちれ葬れハ西
れちり日本の人乃氣俵よ不ハよちるちり天丘八月民
岡といひく西れそちり月のちりくあ〻〻りて西也陰西
ちるゆ人よ哀ひ年て佐ひかく〻あよ祇も死とちる佐葬

れよ精しく教を立ててと要常とつひに憂ひ多きにより悪とも
ゆ吉凶をうんとす日常に毒れのさしつかへるべし。佛
法は祭礼吉凶ハ人ともに及ぶれ乃ちくちなると年期月朝にて
時ちうしれ作ちう。故に其事は憂あると西戎の精きを打
まくに日本の粗ちるを加へうしなくこれ仏法の礼をめ〳〵粗ち
なくおもうしハ東西の中なる必ず悦楽哀哭〳〵ふ
ふこと。是故に喪祭の礼ちなしいはるる。仏法乃ちうしハ神
道の祭法あれ日なれ今の西花ハ大社ち特(スナ)ち神みとし
ちゆ〳〵人〳〵の親先祖ハ用ひうて山ぶ故に西礼に志あ所
人ハ儒乃神道を悦くこれをうしてもちうれ法ハ
こけく用ひうかへきちあり。日本の水土人情によりて
あ手深く用ひて久しうへきを法あらん。後の考みと仏色

同後の考ふかくへきハ又後の人ちう。今日月分ち国風
（きすハいうし作んや　云物の初ハ後あまり育て礼ちう
さる成ようこれ。大古ハ去始よ祭ちう喪をかへるハ中古
ちれ也。今の時古民ちふかいうるをくいうるを用ちうし氣
カちうすし。ちくくちう時ハ誠敬事一ちに。去礼と朝日と
丑祭く可ちう　同或ハ云用ふと志をして。三月の際斎ちう
ちうこれとのちしみ病亀老衰ちて人ちうこれとのあり。不祭ち
分ようこれ祭ちうしも石敬ちうかくのちうこれ去ハいうに作ち
しや　云日本礼祥道ハ一度神ちうとこあり。云用分
ちふいうちうこれ人ち。病ち老衰の人を動ち礼人ちうこれを用て
可ちう。去礼ちうこれの祭ハ。親ち祖をゆ所の神明ち配
して祭ちと申ちくこれ。ちうしい沐浴一衣服を改ちうちとこ

なる人なれバ。一夜祢るすらも用ふれども。五辛を合せたるのたぐひ。韮を
はじめとすべきなりとハ。三日前よりハ見ぬくもせし下　同色氣成ざる
酒を禁むるならぬよりて。葷ふあてらバ病氣となりしめい
まくなるとのあれバ。三日の潔斎に甚くなりしよふ事のあり。酒
といましむるなり其理ハいかゞ　云これを主意あらで始るす
ならびにむしれ佛家の飲酒戒の極にいましむるにハあ
らじ。色氣をふせぐなりに用るなりハ何なんらしかり人の家
のならひ厚味の物。并に酒をいましむハ。相火をさとけ色を好
須べし或ハ精氣を得て情欲の発るべきなりを用ひなる也。
或ハ病氣老衰の人に肉を用ひ。或ハ色氣を補ひなどして
なるふ色さるやうに酒を飲ますハ。的當の事なりと用ふ事也。
一偏に戒べきならぬ理なれバ義なり　問朔日に肉食せさるは

ることハ何ぞや　云朔日ハ此月乃最なり何するも樂にあれかし
もと故に飲食に味を調へても。干物走りの物のたぐひハなるべくかるくと
精進物にてもあつかふ事なく厚味の物ハはぶくべし。朔日ハとくに我
志ありてまへよりて前一日の潔斎なり。是社ハ釈をそこなひま
ける故に。前三日の潔斎なり。是も又後の法なり。上世孝子孝
孫の家を祭る時ハ。其牲をほふり。其の前を見鳥兎をとり。其社乃
風方にて其の出の音色に感じて。日月此をうつし。須するをおもひ。釈
先祖をおもふ事切なり。これよりて俄に潔斎してすみやかにて。
此時ハ大かた一夜神事すべし。朔日の祭ハ年に一度此日月
をまつれバ萬事をおもひまけてのことなり　問四時祭りハ太社
なるをしらずあくる所に朔日の祭ハいかゞ　云朔日ハ釈
先祖の御へ禮に行く理なれバ潔斎ハなし。君朔へ出仕する

万理と同一なり。されば神前に生まれるも倒て死
乃死なり。去れば乃死は釈尊の神〻と共に薩婆訶を唱
同朝日の光は上古は今に至るまで中古も今の世も同じ
む　云云理動かざり。父母死して三年外の光は西に移り
三〇ろく〻は古れば云云と。神の光は西に移るまで西
て終身の喪を人〻に示す。朝日の光は東に出るは人皆これ
理なはふけ〻れども今〻朝日の光と今やむ〻きょおう
と。後世神仏を崇ぶ人〻皆死に臨て念仏を唱へ
をのれ〻やむ〻。今〻あてはは人情なるべし。止
をなることもけあるべし　同乗運衰て人乃乗力より紂月
衰く事を〻。始て紂は人さも方へ〻ところ〻に地せは
き憂といひ〻ろうとき。日本のやう〻は人なれと光へ

作り。同紂を一年至二年至く作るとき。けだし地ひらき
く出て作り　云運乗わく〻人紂生るとき紂は地ひらき
同一とい〻。漢の代よりは国をひらくゆへ。我狄
の乗多く。毎度戦陣みて人紂死るるひ〻しこの故に
否塞は運に当るとい〻。人多地せ〻紂憂は方紂中ん
難の地なり。一年ときとおもふ。人さも方紂
ぶるや　同人多死をすは中国も墓の地なるべき　云
紂の中なる中興乃明を出れば。治世へ〻戦死なくも
地せ〻紂は方へ〻紂。道の広き感ずるて。天地乃乗
も法明あれば。去の運乗ふ人〻て次第紂人〻も〻〻生
まくよ紂人出へ　同光は人〻も〻〻生
乗は人〻も。ちまとは地獄極楽の流をおこして悪人云

悪とをもる成仏をゝ差とゝ分るゝこれをゝて今時乃信
をゝとゝるゝかゝるゝきら　云せゝゝさあゝハすなんとの
佛者ハ悪人を法とゝのゝ先ゝ。凡人ハ小悪と為りぬ悪ハ大悪
人とゝ法ゝのゝ。いんとゝ悪人ゝ極重悪人云他方仏唯称
弥陀得生極楽の往文とゝ引て云ゝ釈と報ゝる悪人ゝて
も。念仏の功力ゝて成佛ゝとゝひゝ。芸乃を捨ゝ戒を持
ゝも。称て雑行ゝ。地獄ゝ落ゝとゝいひ。ゝれゝゝゝ悪鈔
乃元文。芸乃ゝ捨乃悪奪ゝ芸乃ハ。ゝゝぬゝゝのゝれハ。ゝ悪
ゝ如来ゝ方便ゝて。一念の念仏ゝて往ゝ来ゝゝとゝひゝ往ゝ
云一向宗ゝ法ゝ同ゝ。日蓮宗も念仏ゝ毛月のゝゝゝゝゝ
ゝて。芸乃やめ悪ゝ報ゝるゝハ同ゝ。悪人ゝゆゝゝと知を
ゝり。そのゝゝゝとけハ人ゝ天性乃良知ありて。悪をゝら

不義をゝむ乃良知あるハ。悪人といゝれてハ一念ともを
はゝるゝのゝり。ゝゝ法ゝゝれゝくゝゝゝハ悪ゝゝゝゝゝゝゆゝ
ゝて。邪心ゝゝゝゝ事ハ云ゝ非ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
悪ゝゝゝゝゝ同義ゝり。ゝゝ悪人ゝハ悪をゝ法ゝのみ
ゝゝゝ。ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
人ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ。ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
人ゝハ。悪逆無道乃者のゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
とのゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
乃ゝ記文字とゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ハ[illegible]ゆる。何をてをゝ[illegible]ゆる。民
乃因窮をるハ前世れ因果なり。これをもつゝハ因果式
ゝさせ[illegible]なるなとせあさけ[illegible]ゝさ[illegible]ゝ[illegible]
しらふ。[illegible]祖師の主[illegible]ん[illegible]ん[illegible]民を[illegible]
[illegible]。天台言ハ人[illegible]
罪ゝとし。ゝ[illegible]我慢邪知をゝ[illegible]
ゝ。いのりきたゝ[illegible]。自他の功利の[illegible]功利を
長をるハ悪れなるり[illegible]ゝ[illegible]極重悪人と
なるゝものハ愚癡を知乃生ハ[illegible]才知平人よを
[illegible]非をかゝり。[illegible]人をあるゝもの大悪
人ゝハなるゝものあり。[illegible]の金佛[illegible]乃ま
る[illegible]悪なる事と信をるゝものあくハ[illegible]。愚癡業障

乃ゝものハ大悪をゝる才カハ[illegible]。故よ佛説の極重悪
人ゝ。愚蒙れ人ゝ[illegible]なるゝ[illegible]。聖賢れ佛代
よハかゝれゝの極ゝ悪人を。徳化ゝ[illegible]。平人
の若よりゝものあり。天性乃邪心を興起ゝ[illegible]
らゝゝて悪代ハせゝるゝものなり

集義外書卷十六終

寶永六年己丑五月吉旦

寛政三年辛亥十月吉旦再板

帝都書肆　三條通烏丸東入ル町　森島吉兵衛

同　堀川通佛光寺下ル町　河南喜兵衛

東武書林　日本橋通壹町目　須原屋茂兵衛

大坂　心齋橋安堂寺町　大野木市兵衛